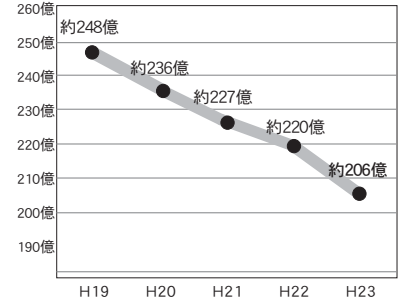


地方債

借金残高は206億4,158万円（前年比13億1,606万円減）
町民一人あたりの借金残高は約154万円（前年比6万円減）

平成23年度の一般会計の地方債返済額は17億6,919万円で前年と比べると2,178万円の減となり、決算額に占める割合は17.2%でした。地方債残高は前年度から8億2,015万円減少し、126億1,547万円となりました。日高町の場合償還金の約50%が交付税措置されますが、歳出の17.2%を占めていますので、財政運営を圧迫していることに変わりません。

会計区分	地方債残高
— 一般	126億1,547万円
簡易水道	3億6,190万円
下水道	44億3,158万円
介護老人保健施設	6億701万円
水道事業	10億859万円
国民健康保険病院事業	16億1,703万円
合計	206億4,158万円

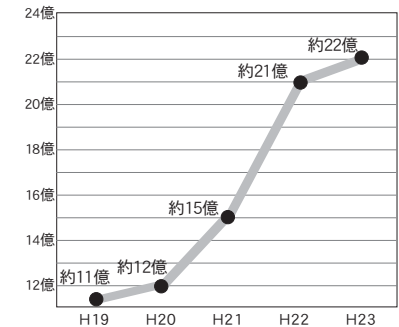


基金

預金残高は22億546万円（前年比6,949万円増）
町民一人あたり約16万円

法律や条例によって設置される「基金」は、特定の目的に利用することができ、全会計で17の基金が設置されています。平成23年度は財政の不均衡をならすための財政調整基金に約1億4,300万円、地方債を計画的に減らすための減債基金に約7,000万円を積立て、その他の基金から生活支援ハウスせせらぎ荘整備事業などに約1億4,400万円取り崩したため、基金残高は前年度から約6,949万円増え、22億546万円となりました。

区分	基金残高
財政調整基金	7億4,379万円
減債基金	1億22万円
その他基金	13億6,145万円
合計	22億546万円



家計

町の財政を家計簿に例えると
年間収入は348万円、年間支出は340万円に

収入		支出	
給料		食費	
町税	50万4千円	人件費	54万7千円
パート・アルバイト収入		医療費	
使用料、手数料など	27万円	医療助成などの扶助費	25万4千円
親からの援助金		光熱水費	
国・道からの補助金や	231万8千円	物件費、補助金など	77万円
地方交付税など		車などの修理代	
銀行からの借金		施設の維持補修費	5万3千円
町債	25万円	子供への任送り	
預金の取崩し		特別会計・企業会計への補助	52万8千円
前年度からの繰越金	4万5千円	借金の返済	
		公債費	58万9千円
		預金	
		基金の積立	7万6千円
		資産の増改築・改修	
		建設事業・災害復旧	58万7千円
合計	348万3千円	合計	340万4千円
預金の残高	69万4千円	借金の残高	420万5千円

町の財政と家庭の収支では、お金の使い方や規模が違うため、単純に比較することはできませんが、一般会計から介護サービス事業（デイサービスなど）の経費を除いた財政運営の基本的な経費を家計に例えました。

家族が生活するためには、340万4千円が必要となりますが、働いて得た自己収入は77万4千円しかないため、263万円が不足している状態です。支出の内容を見ても食費や光熱水費、医療費など簡単に減らすことができないものが多いです。このため、親からの仕送りや銀行から借入しなければ生活できない状況となっています。

※3000倍すると普通会計の決算額になります。

平成25年度保育所入所児童を募集します

申請書は各保育所、役場保健福祉課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所、日高総合支所住民生活課に設置しています。入所を希望される方は必要事項記入の上、役場保健福祉課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所、日高総合支所住民生活課にて手続きしてください。入所申請は現在入所している方で平成25年度も入所を希望する方も必要となります。

また、日高保育所と富川二葉保育所では0歳児保育を実施しております。生後6ヶ月以上のお子様からお預かりできますのでご利用をご検討下さい。

1. 募集人員
- | | | |
|------------|--------|------|
| ◎日高保育所 | (日高地区) | 60名 |
| ◎門別わかば保育所 | (本町地区) | 60名 |
| ◎富川二葉保育所 | (富川地区) | 120名 |
| ◎厚賀すずらん保育所 | (厚賀地区) | 45名 |
- (各クラスの定員に達した場合、入所できないこともございますのであらかじめご了承願います)

2. 申込受付期間 **平成25年1月15日(火)～平成25年2月22日(金)**

3. 保育所入所条件 保育所に入所できる児童は、その家庭が下記のいずれかの事情にあつて保育ができない場合です。ただし、同居の親族その他の人が保育できる場合は入所できません。

- (1) 居宅外で仕事をしていること(両親の在職証明が必要です)
※在職中であっても育児休暇取得中の場合、入所要件に該当しませんのでご注意ください。(必要に応じ職場へ確認させていただくことがあります)
- (2) 居宅内で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしていること
- (3) 妊娠中または出産後間もないこと(母子手帳の写しの添付が必要です。出産後3ヶ月間の入所となります)
- (4) 求職中であること(求職中であることの申立書の提出が必要です。求職期間中は2ヶ月間の入所となります)
- (5) 疾病にかかっている、または精神、身体の障害を有していること(医師の診断書の添付が必要です)
- (6) 長期にわたり疾病にかかっている、または精神、身体の障害を有する親族を常時介護していること
- (7) 震災、風水害、火災、その他の災害の復旧にあたっていること

※上記基準に該当されても、保育所の定員が上限に達した場合等は入所できないこともあります。入所児童数により、一部年齢別クラスを併せて混合保育を実施する場合がありますのでご了承ください。

その他ご不明な点がありましたら下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】 役場 保健福祉課 福祉・子育て支援グループ 電話01456-2-6183
日高総合支所 住民生活課 住民・生活グループ 電話01457-6-3173

平取町外2町衛生施設組合からのお知らせ

～年末年始のごみ受け入れ・収集について～

平成24年12月30日(日)から平成25年1月6日(日)まで、ごみの受け入れと収集をお休みとさせていただきます。ただし、平成25年1月5日(土)は、臨時的にごみの受け入れを行います。

◎年末のごみ受け入れについて

12月29日(土)午前11時45分までの受け入れとなります。

※年末は混雑が予想されます。お早めのご利用をよろしくお願いいたします。

◎年末のごみ収集について

12月29日(土)まで、収集カレンダー通り収集いたします。

◎年始のごみ受け入れについて

1月5日(土) 8時40分～11時45分まで臨時的にごみの受け入れをいたします。

1月7日(月) 8時40分からは通常通りごみの受け入れをいたします。

◎年始の燃えるごみの収集について

1月7日(月) より通常通り収集いたします。